

品名		塩酸					国連番号		1789						
該当法規・危険有害性															
消 防 法						毒物及び劇物取締法			高圧ガス保安法		火薬類取締法		道路法		
類 別						品 名 (法別表)	毒 物	劇 物	特 定 毒 物	一般 高圧 ガス	液化 石油 ガス	火 薬	爆 発 薬	火 工 品	施行令第 19条の12、 13に該当
第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類										
								●							●
特 性	危 険 性			有 害 性					環 境 汚 染 性		性 状				
	禁水性	爆発性	可燃性	有 害 ガ ス 発 生			目・皮膚 に 触 れ る と 危 険	河川への 流入注意	固 体	液 体	気 体	水 溶 性			
				常 温	加熱時 火災時	水 に 接 触									
				●	●		●	●		●		●			
<b>事故発生時の応急措置</b> ① 車を、安全な場所に移動する。(人家や人ごみを避け、できるだけ交通の障害にならない場所に移動し、エンジンを停止し、車止めをする。) ② 事故の発生を大声で付近の人に知らせ、下記事項を消防署及び警察署、会社に通報し、人を風上に避難させる。(初期措置等にて自ら通報が出来ない場合には、付近を通行している人に頼む。) ③ 道路等にロープを張り、車両や人の進入を防止する。 ④ 漏れた水溶液は人体に有害なので、保護具を着用し、漏れ止め・回収を行う (使用保護具：防毒マスク(酸性ガス用)、ゴーグル型保護眼鏡、ゴム製保護衣、ゴム製保護手袋) ゴム製長靴															
<b>緊急通報</b> 119 (消防署)                      110 (警察署)                      高速道路の非常電話 (緊急通報例) 1. いつ                      ○○時○○分頃 2. どこで                      ○○市○○地区(国・県・市)道○○線○○付近で 3. なにが                      「塩酸(劇物)」が 4. どうした                      漏れています 5. ケガ人は                      ケガ人がいます(救急車をお願いします)                      ケガ人はいません 6. 私の名前は                      ○○運送会社                      ○○です															
<b>緊急連絡</b> (特に休日・夜間に確実に連絡が取れる部署の電話番号を記入する)															
荷主会社					運送会社										
住 所					住 所										
電 話					電 話										
平日：昼間 休日：夜間					平日：昼間 休日：夜間										

品名	塩酸	国連番号	1789
----	----	------	------

災害拡大防止措置

特記事項	処理剤	消石灰、ソーダ灰
------	-----	----------

- ① 皮膚に触れると薬傷を起こす。
- ② 眼に入ると失明する場合がある。
- ③ 濃厚なガス又はミストを多量に吸入すると死亡する恐れがある。
- ④ アルカリ性溶液と混ざると大きな中和熱を生じる。
- ⑤ クロム酸塩、過マンガン酸塩、過硫酸塩と反応して有毒な塩素ガスを発生する。
- ⑥ 塩酸ガスは激しい刺激臭があり、強い腐食性がある。

漏洩・飛散したとき

- ① 極めて腐食性が強く、また有毒ガス（塩化水素）が発生するので、保護眼鏡、保護手袋、保護長靴、保護衣、酸性ガス用防毒マスクを着用して風上で作業する。
- ② 周囲にロープを張る等して、関係者以外の人立ち入らないようにする。
- ③ 少量の漏れの時は、こぼれた箇所は直ちに大量の水で洗い流すこと。できれば防食のため、水洗後希薄な苛性ソーダ溶液又は、ソーダ灰で中和して多量の水で洗い流す。（アルカリ溶液で中和するとき、大きな中和熱を生じるので注意する。）
- ④ 多量の漏れの時は、砂、吸着マット等に吸着させ取り除くか、密閉できる耐酸性製容器に回収する。回収後、水で洗い流す場合は水である程度希釈した後、消石灰、ソーダ灰等で中和し、多量の水で洗い流す。但し、直接河川、用水路には流さない。
- ⑤ コンクリート、木材、その他腐食しやすい材料の上にこぼれた塩酸は水洗後、希薄な苛性ソーダ溶液、又はソーダ灰等で速やかに中和後多量の水で洗い流す。（ソーダ灰を使用した時は、炭酸ガスが発生するので、換気をよくし、ガスがこもらないようにする。）水で洗い流す時は、必ずPH値を確認して河川、海等へ影響しないよう注意すること。

周辺火災のとき

- ① 容器を安全な場所へ移動する。
- ② 移動不可能な場合は、容器及び周囲に散水して冷却し、容器の破壊を防ぐ。
- ③ 火災の危険はないが、加熱すると有毒な塩素ガスが発生するので注意を要する。

引火・発火したとき

- ① 本物質は不燃性である。

救急措置

- ① 皮膚に付着した場合は、直ちに衣服や靴を脱がせて、付着部を石鹼水で洗浄し多量の水で十分に洗い流す。（皮膚の炎症をおこす。）
- ② 塩酸ガスを吸入した場合は、直ちに新鮮な空気のある場所に移し、安静・保温に保ち、呼吸困難な場合や呼吸が停止している場合は、人工呼吸を行う。（鼻、喉、気管など強く刺激し炎症をおこす。）
- ③ 眼に入った場合は、直ちに多量の流水を用いて15分間以上洗い続ける。その際、眼瞼を指でよく開いて眼球、眼瞼の隅々まで水が行き渡るように洗う。  
医師は出来るだけ早く呼ぶ。医師の到着が遅れる場合は更に15分間水洗する。（視力低下や失明することがある。）
- ④ 飲み込んだ場合は、意識がある場合多量の水を飲ませる。直に医師の手当を受ける。（口、喉、食道、胃の粘膜に炎症をおこす。）
- ⑤ 患者が発生した場合は、もよりの病院へ運ぶ。